⑻　Contact point for the notice : Takumi Hasegawa, General Affairs Division of JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Kyoto Service Center, 8 Matugasaki Yokonawate-cho Sakyoku Kyoto City Kyoto Pref 606―8792 Japan. TEL 075―712―2033

入札公告の変更

平成 28 年 6 月 6 日
国立大学法人東京大学総長　五神　　真
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 9 号
1　掲載日　平成28年 5 月16日付（号外政府調達第89号）
2　変更内容　22ページ 3 段目の入札公告第 9 号 A「極低温鏡懸架装置　三式」について、1⑷A中、「平成29年 3 月31日」を「平成29年 1 月16日」に、5⑷A中、「By 31 March, 2017」を「By 16 January, 2017」に変更します。

入札公告の訂正

平成 28 年 6 月 6 日
契約担当役
国立大学法人東京工業大学
事務局長　芝田　政之
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 3 号
1　掲載日　平成28年 5 月11日（号外政府調達第86号）
2　訂正内容　18ページ 1 段目、2 競争参加資格⑵国の競争参加資格（全省庁統一資格）中「物品の製造」を「物品の販売」に、5 Summary ⑹B「in manufacture of product for participating」を「in sales of product for participating」にそれぞれ訂正する。

入札公告の訂正

平成 28 年 6 月 6 日
大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構長　北川源四郎
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　13
○第 1 号
1　掲載日　平成28年 5 月20日（号外政府調達第93号・21ページ）
2　訂正内容
1⑵　「非干渉散乱レーダー用高効率高出力送信システム　一式」を「非干渉散乱レーダー用高効率高出力送信システム　一式　19式」に、2⑵　「「物品の販売」のＡ又はＢ等級」を「「物品の製造」のＡ等級」に、4⑶　「封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して」を「封印した入札書に本研究所の交付する図面及び仕様書等に基づき作成した製造物品の製作仕様書等を添付して」に、「情報・システム研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は」を「情報・システム研究機構長から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は」に、4⑹「本公告に示した物品を納入できる」を「本公告に示した物品を製造できる」に、5⑹B「Grade A or Grade B」を「Grade A」に、「sales」を「manufacture」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、求める技術提案を最大 3 提案として評価を行う「技術提案簡易評価型」の試行工事である。
平成 28 年 6 月 6 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石川　雄一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　H28釈水水門新設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　茨城県古河市水海地先
⑷　工事内容
水門　1 式
河川土工　1 式
築堤盛土　約41,000㎥
水門本体工　1 式
既製コンクリート杭　304本
コンクリート　約13,400㎥
法覆護岸工　1 式
連節ブロック張　約3,100㎡
堤外水路工　1 式
付属物設置工　1 式
付帯道路工　1 式
構造物撤去工　1 式
仮設工　1 式
土留・仮締切工　1 式
上屋工　1 式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成31年 3 月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約15,400㎥、鉄筋　約990ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案［ＶＥ提案］を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して 1 年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。
ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去 2 年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、5⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は利根川上流河川事務所のホームページにより公表する。
⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⒂　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
また、本方式の実施方式としては、イ「単価個別合意方式」（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）ロ「包括的単価個別合意方式」（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が「単価個別合意方式」を選択した場合において、協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、「包括的単価個別合意方式」を適用するものとする。